

第 67 期 報 告 書

平 成 16 年 度

(平成16年 1 月 1 日から
平成16年12月31日まで)



近畿日本ツーリスト株式会社

株主の皆さまへ

株主の皆さまには益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は当社業務につき格別のご支援ご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、ここに当社第67期（平成16年1月1日から平成16年12月31日まで）の営業の概況等をご報告するにあたり、一言ごあいさつ申し上げます。

当期の旅行業界は、海外旅行が大幅に回復したものの、国内旅行が台風・地震などの自然災害の影響を受けて減少し、依然として厳しい経営環境が続きました。

このような状況におきまして、当社はクラブツーリズム事業部門の営業譲渡を行ったほか、「脱・総合旅行業～プロデュース業への転換」をコンセプトとした構造改革を進め、業績は別掲のとおりで当期純利益は10億11百万円となりました。この結果、配当可能利益を確保し、第57期以来の復配を実施することができました。これもひとえに株主の皆さまのおかげと、深く感謝申し上げます。

今後につきましては、当社は今年創立50周年を迎えるにあたり、「カタチにします。ときめき・キラメキ・おもてなし」をキーワードに掲げ、「愛知万博」「日本・イタリア交流の翼2005」などの販売を推進するほか、IT時代における新たな流通経路の創出、「サービス・イズ・アワ・ビジネス」の精神を実践するお客さまの視点に立った商品づくり・店づくりを積極的に推し進めてまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも何卒倍旧のご支援を賜りますようお願い申し上げます。



平成17年3月

取締役社長 **有田 孝**

営業報告書

(平成16年1月1日から
平成16年12月31日まで)

営業の概況

1. 営業の経過および成果ならびに今後の課題

当期のわが国経済は、設備投資の増加や企業収益の改善など回復基調で推移しましたが、個人消費に大きな伸びが見られず、本格的な景気回復には至りませんでした。

旅行業界におきましても、前年のイラク戦争やSARSの影響により激減した海外旅行が大幅に回復したものの、国内旅行は台風、新潟県中越地震などの影響を受けて減少し、依然として厳しい企業環境のうちに推移しました。

このような状況下において、当社は、クラブツーリズム事業部門をクラブツーリズム株式会社へ営業譲渡（平成16年4月30日付 譲渡価額248億40百万円）し、「脱・総合旅行業～プロデュース業への転換」をコンセプトに、ECC（イベント・コンベンション・コンgres）を中心とした団体旅行部門とCRM（顧客との良好な関係づくり）による個人旅行部門を2つの柱とする構造改革を進めました。

組織面では、ECC市場に特化した販売展開を強力に推進するためにイベント・コンベンション・コンgresカンパニーを、また旅行商品の企画力を強化しブランドイメージを強く発信していくためにメイト・ホリデイ事業本部を、そして新たな流通経路としてのEビジネスの飛躍的拡大をめざしWeb営業部をそれぞれ新設いたしました。さらに、本社の機能・役割を明確にするための組織改正も実施いたしました。

営業面では、「アテネオリンピック」「しずおか国際園芸博覧会（浜名湖花博）」等の大型イベントへの取り組みに加え、「まつりインハワイ」「ホノルルマラソン」等のイベント関連旅行を取り扱ったほか、「日本再発見」キャンペーンや三重、九州等への地域キャンペーンを実施し、国内旅行の販売強化に努めました。海外旅行におきましても、夏休みを中心に国際チャーター便を使用したツアーを積極的に実施いたしました。また、三井住友カードと提携したIC機能搭載のクレジットカード「近畿日本ツーリストカード」の発行を開始いたしました。

関連事業につきましては、経営資源の最適配分を目的にホテル事業の一部から撤退したほか、神奈川県中央部の販売ネットワーク拡充のため、相鉄観光株式会社の株式を取得し子会社化いたしました。

なお、当社が母体となる近畿日本ツーリスト厚生年金基金は厚生年金基金の代行部分返上を実施いたしました。これにより、当期におきましては22億32百万円の特別損失が生じましたが、費用につきましては今後毎年17億円程度の減少が見込まれます。

これらの結果、国内旅行、海外旅行部門に付帯業その他を加えた販売高は5,175億72百万円で前期に比べ13%減、営業収益は725億78百万円で前期に比べ12%減となりました（平成16年4月30日付クラブツーリズム事業部門の営業譲渡により大幅に減少しました。平成15年5月から12月までのクラブツーリズム事業部門の実績を差し引くと販売高は3%増、営業収益は2%増であります。）。

一方、営業費用におきましては、人件費やコンピュータ関連経費をはじめ費用全体の削減に努めましたため、723億70百万円で前期に比べ12%減（平成15年5月から12月までのクラブツーリズム事業部門の実績を差し引くと2%減）となりました。

以上の結果、営業利益は2億8百万円で前期に比べ6億42百万円の減少（平成15年5月から12月までのクラブツーリズム事業部門の実績を差し引くと27億22百万円の改善）、経常利益は13億23百万円で前期に比べ6億21百万円の減少（平成15年5月から12月までのクラブツーリズム事業部門の実績を差し引くと27億44百万円の改善）となりました。これにクラブツーリズム事業部門の営業譲渡益等の特別利益182億52百万円を加え、ホテル事業の整理損失、厚生年金代行返上損および「固定資産の減損に係る会計基準」の早期適用に伴う減損損失等の特別損失176億57百万円を減じ、法人税、住民税および事業税、法人税等調整額等を加減した当期純利益は10億11百万円となりました。

次に、部門別の状況についてご報告申し上げます。

（国内旅行部門）

度重なる台風や新潟県中越地震の影響により国内旅行需要は急激に減少しました。個人旅行につきましては、メイトは、沖縄、関西、九州方面の商品は好調に推移しましたが、宿泊企画商品および北海道方面の商品は低調に推移しました。その他の個人旅行は、宿泊券は「浜名湖花博」や三重キャンペーン等による一部好調な地域はありましたが秋以降の台風などの影響を受け、JR券や航空券も前年を下まわりました。団体旅行につきましては、一般団体は市場の縮小化の影響もあり総じて低調のうちに推移しました。学生団体は取扱校数の拡大や校外学習の販売に努めましたが、生徒数の減少により前年を下まわりました。

これらに1月から4月までのクラブツーリズム事業部門の実績を加えた部門全体の販売高は3,218億16百万円で前期に比べ25%減（平成15年5月から12月までのクラブツーリズム事業部門の実績を差し引くと10%減）、収益は470億56百万円で前期に比べ22%減（平成15年5月から12月までのクラブツーリズム事業部門の実績を差し引くと8%減）となりました。

（海外旅行部門）

前年に発生したイラク戦争やSARSの影響から回復し、海外旅行需要は大きく増加しました。個人旅行につきましては、ホリデイは、夏の家族向け商品「ファミリーゾート」をはじめ、各方面で売れ行きが好調で、航空券等のその他の個人旅行と合わせ、全体として前年を上まわりました。団体旅行につきましては、アテネオリンピック関連旅行、「まつりインハワイ」等のイベント関連旅行および「冬のソナタ」をはじめとするエンターテインメント関連旅行の取扱い等により好調に推移しました。

これらに1月から4月までのクラブツーリズム事業部門の実績を加えた部門全体の販売高は1,925億59百万円で前期に比べ16%増（平成15年5月から12月までのクラブツーリズム事業部門の実績を差し引くと34%増）、収益は236億52百万円で前期に比べ18%増（平成15年5月から12月までのクラブツーリズム事業部門の実績を差し引くと31%増）となりました。

今後につきましては、わが国経済は景気回復の動きは次第に緩やかになり、旅行業界におきましても自然災害の影響、個人消費需要の多様化などにより不透明な状況が続くものと予想されます。

このような環境のなか、当社は創立50周年を迎えるにあたり、新たに「カタチにします。ときめき・キラメキ・おもてなし」をキーワードに掲げ、積極的な事業活動を展開してまいります。

「2005年日本国際博覧会（愛知万博）」、「日本・イタリア交流の翼2005」「まつりインハワイ」等の販売を推進し、団体旅行販売の柱であるECCを中心としてプロデュース業への転換を推し進めます。個人旅行販売におきましては、メイト・ホリデイブランドに対するファン顧客層をさらに確固たるものにするため、「熟年海外特選旅行」など独創的な新商品や新企画の開発に努めます。

また、新規需要の開発として、国土交通省が推進する「ビジット・ジャパン・キャンペーン」と連動した訪日旅行など自治体への観光誘致策の提案を推進します。また、IT時代における新たな流通経路の創出を図り、インターネットによる宿泊予約システム「楽宿」や携帯電話を活用した新販売システム「カシャ旅予約」などEビジネス分野に戦略的に経営資源を投入するほか、「サービス・イズ・アワ・ビジネス（すべてはお客さまのために）」の精神を実践しお客さまの視点に立った店舗展開を推進します。

さらに、法令やルールの遵守、公正な取引および社会の一員として企業の社会的責任（CSR）への取り組みを推進します。なお、改正旅行業法等が平成17年4月1日付で施行されるのに伴い、旅行業者は従来にも増して企画力、提案力が問われることとなりますが、これを新たなビジネスチャンスととらえ積極的に取り組んでまいります。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも何卒倍旧のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

2. 設備投資の状況

(1) 当期中に完成した主な設備 コンピュータ関係

機 器	数 量	設 置 場 所
新会計システム	一式	本社他

(2) 当期推進中の主な設備 コンピュータ関係

機 器	数 量	設 置 場 所
営業系システム (ホリデイ・電子カルテ)	一式	株式会社近畿日本ツーリスト情報システム

(3) 土地・建物の取得・譲渡

区 分	名 称	所 在 地	面 積	
取 得	本社ビル（東京近鉄ビル）	東京都千代田区	土 地 建 物	1,005.13㎡ 10,294.96㎡
譲 渡	ホテルサンフラワー札幌	札 幌 市	土 地 建 物	988.25㎡ 8,827.11㎡

3. 営業成績および財産の状況の推移

区 分 \ 年 度	平成13年度 第64期	平成14年度 第65期	平成15年度 第66期	平成16年度 第67期(当期)
販 売 高	697,319 <small>百万円</small>	686,322 <small>百万円</small>	596,141 <small>百万円</small>	517,572 <small>百万円</small>
営 業 収 益	90,201 <small>百万円</small>	90,890 <small>百万円</small>	82,632 <small>百万円</small>	72,578 <small>百万円</small>
当 期 純 利 益	336 <small>百万円</small>	637 <small>百万円</small>	517 <small>百万円</small>	1,011 <small>百万円</small>
1株当たり当期純利益	3円63銭	6円89銭	5円60銭	10円95銭
総 資 産	127,564 <small>百万円</small>	139,108 <small>百万円</small>	136,221 <small>百万円</small>	119,374 <small>百万円</small>
純 資 産	10,668 <small>百万円</small>	12,284 <small>百万円</small>	13,574 <small>百万円</small>	15,153 <small>百万円</small>

第64期において営業収益が大幅に減少しましたが、その理由は、主として米国同時多発テロの影響による旅行取消が相次ぎ、海外旅行者数が前期に比べ大幅に減少したためであります。

第66期における営業収益の減少の理由は、主としてイラク戦争およびSARSの影響により、海外旅行者数が前期に比べ大幅に減少したためであります。

第67期（当期）における営業収益の減少の理由は、主としてクラブツーリズム事業部門の営業譲渡によるものであります。

- (注) 1. 販売高、営業収益、当期純利益、総資産、純資産は、それぞれ百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。なお、第65期より期中平均発行済株式総数については自己株式を控除しております。
3. 第66期より「1株当たり当期純利益に関する会計基準」および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」を適用しております。
なお、この変更に伴う影響はありません。
4. 第66期より「商法施行規則」に基づき、従来の「当期利益」「1株当たり当期利益」はそれぞれ「当期純利益」「1株当たり当期純利益」に表示を変更しております。
5. 第67期（当期）より、「固定資産の減損に係る会計基準」および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」を適用しております。この処理に伴い特別損失として1,136百万円を計上しております。

会社の概況（平成16年12月31日現在）

1. 主要な事業内容

国内旅行および海外旅行に関する次の業務

メイト、ホリデイその他の企画旅行の販売

個人旅行、団体旅行、教育旅行等の販売

乗車船券、航空券、宿泊券、入場券等の販売

2. 主要な営業所

名 称	所 在 地	所属支店等の数
本 社	東京都千代田区	3
W e b 営 業 部	東京都台東区	1
メイト・ホリデイ事業本部	東京都台東区	10
イベント・コンベンション・コンgresカンパニー	東京都千代田区	20
北 海 道 営 業 部	札 幌 市	10
東日本営業本部カンパニー	東京都千代田区	33
首都圏営業本部カンパニー	東京都千代田区	50
中部営業本部カンパニー	名 古 屋 市	35
西日本営業本部カンパニー	大 阪 市	54
九州営業本部カンパニー	福 岡 市	15
合 計		231

(注) 海外事務所25か所（ニューヨーク、シカゴ、ロサンゼルス、サンフランシスコ、ホノルル、トロント、バンクーバー、アムステルダム、パリ、フランクフルト、ウィーン、マドリッド、ロンドン、ローマ、北京、上海、バンコク、シンガポール、グアム、サイパン、シドニー、ゴールドコースト、ケアンズ、メルボルン、オークランド）

3. 株式の状況

- | | |
|------------------|--------------|
| (1) 会社が発行する株式の総数 | 240,000,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 92,501,883株 |
| (3) 株 主 数 | 11,404名 |

(4) 大株主

株主名	当社の状況		当該大株主への状況	
	持株数	議決権比率	持株数	議決権比率
近畿日本鉄道株式会社	15,570 ^{千株}	18.4%	1,419 ^{千株}	%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (近畿日本鉄道株式会社退職給付信託口)	15,000	17.7		
北交大和タクシー株式会社	9,014	10.6	150	25.0
近鉄観光株式会社	4,198		3,975	32.7
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	2,266	2.7		
株式会社箱根高原ホテル	2,203		31	31.6
日本生命保険相互会社	2,132	2.5		

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
 2. 近鉄観光株式会社および株式会社箱根高原ホテルは、当社の株式について、商法第241条第3項の規定により議決権を有していません。同様に、当社は、近畿日本鉄道株式会社の株式について議決権を有していません。

4. 自己株式の取得、処分等および保有

(1) 取得株式

単元未満株式の買取りによる取得

普通株式 50,258株

取得価額の総額 13,890,761円

(2) 決算期における保有株式

普通株式 169,171株

5. 従業員の状況

従業員数		前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
男子	3,078 ^名	413 ^名	42.8 ^歳	20.2 ^年
女子	1,915	93	30.7	6.1
合計	4,993	320	38.1	14.7

(注) 契約社員1,490名(男子136名・女子1,354名)が含まれております。

6. 重要な企業結合の状況

(1) 重要な子法人等の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
GRIFFIN INSURANCE CO., LTD.	500 ^{千ドル}	100.0 [%]	損害保険業（再保険業）
H&M INSURANCE HAWAII, INC.	1 ^{千ドル}	100.0 [%]	損害保険業（再保険業）
株式会社ケイアイイーワールド	1,000 ^{百万円}	100.0 [%]	海外現地法人の統括
株式会社ホテルサンフラワー札幌	225 ^{百万円}	100.0 [%]	ホテル業

当期中に、株式会社ホテルサンフラワー札幌は営業譲渡を行い、清算手続き中であります。

前期まで記載していた、株式会社ホテルポボロ東京は平成16年12月1日付で当社と合併し、SAIPAN HOTEL CORPORATIONは平成16年12月29日付で売却し、それぞれ子法人等に該当しなくなりました。なお、株式会社ホテルポボロ東京の100%子法人等でありましたGRIFFIN INSURANCE CO., LTD.は、当社の100%子法人等となりました。

上記の重要な子法人等4社および株式会社ケイアイイーワールドの子法人等8社の営業収益の合計は91億9百万円、当期純利益は7億35百万円であります。なお、これらの数値は平成16年9月30日の決算数値の単純合算であります。

(2) 重要な関連会社の状況

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
沖縄観光開発株式会社	600 ^{百万円}	28.3 [%]	ホテル業

7. 主要な借入先

借 入 先	借入金残高	借入先が有する当社の株式の数
株式会社関東簡保旅行会	160 ^{百万円}	
株式会社近畿日本ツーリスト東京事務センター	150	
株式会社大阪簡保旅行友の会	120	
株式会社近畿日本ツーリスト情報システム	100	
株式会社ツーリストエキスパーツ	100	

(注) 上記の借入金は、グループ各社の資金管理を一元化し、余剰資金を効率的に運用するためのものであります。

8. 取締役および監査役

地 位	氏 名	担 当 ま た は 主 な 職 業
取締役社長	太 田 孝	
取締役副社長	沢 幡 尚 秀	社長補佐、営業統括・リスクマネジメント・旅の文化研究所・提携販売部担当、営業推進室長
常務取締役	川 上 敏 勝	経理部・特命事項担当
常務取締役	大 塚 浩 一	2005年日本国際博実施本部長
常務取締役	田 中 茂 穂	海外旅行部長
取 締 役	植 谷 正 明	Eビジネス担当、営業推進室部長（全社イベント担当）・国際旅行部長
取 締 役	須 古 正 恒	法務・広報部長
取 締 役	眞 田 明	国内旅行部長
取 締 役	宮 越 雅 明	イベント・コンベンション・コンgresカンパニー本部長
取 締 役	岡 崎 尋 幸	経営監査室長
取 締 役	秋 富 公 正	社団法人海外広報協会理事長
取 締 役	山 口 昌 紀	近畿日本鉄道株式会社代表取締役社長
監 査 役 (常 勤)	瀬 戸 恒 好	
監 査 役 (常 勤)	加 藤 正 秀	
監 査 役	岩 田 和 弘	近畿日本鉄道株式会社専務取締役
監 査 役	上 野 裕 彦	近畿日本鉄道株式会社グループ事業本部企画調整部長

- (注) 1. 「地位」欄中、取締役社長および取締役副社長は、代表取締役であります。
2. 取締役秋富公正および同山口昌紀は、商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役であります。
3. 監査役瀬戸恒好、同岩田和弘および同上野裕彦は、株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律第18条第1項に定める社外監査役であります。
4. 当期末限り、取締役眞田 明は取締役を辞任いたしました。
5. 決算期後の平成17年1月1日付で取締役の担当に一部変更があり、次のようになりました。

地 位	氏 名	担 当
取締役副社長	沢 幡 尚 秀	社長補佐、営業統括・リスクマネジメント・旅の文化研究所・国内旅行部・提携販売部担当、営業推進室長
常務取締役	田 中 茂 穂	海外旅行部担当、営業推進室副室長

(注) 「地位」欄中、取締役副社長は、代表取締役であります。

当期中に退任した取締役および監査役

地 位	氏 名	担当または主な職業	退 任 時 期 および事由
取締役副社長	吉 田 耕 一	社長補佐、経営監査室・リスクマネジメント・ISO担当	平成16年3月30日 任期満了
常務取締役	山 本 和 敬	経営監査室長	平成16年3月30日 任期満了
取 締 役	岡 本 邦 夫	企画室部長(営業戦略担当)・クラブツーリズムカンパニー本部長	平成16年3月30日 任期満了
取 締 役	高 橋 秀 夫	クラブツーリズム株式会社代表取締役会長	平成16年3月30日 任期満了
常任監査役 (常 勤)	黒 部 豊		平成16年3月30日 任期満了
監 査 役	永 井 充	近畿日本鉄道株式会社顧問	平成16年3月30日 任期満了
監 査 役	山 中 光	株式会社ツーリストサービス監査役	平成16年3月30日 任期満了

(注) 「地位」および「担当または主な職業」は、退任時のものであります。

9. 会計監査人に対する報酬等の額

- | | |
|--|-------|
| (1) 当社および子法人等が支払うべき報酬等の合計額 | 41百万円 |
| (2) 上記(1)の合計額のうち、公認会計士法(昭和23年法律第103号)第2条第1項の業務(監査証明業務)の対価として支払うべき報酬等の合計額 | 37百万円 |
| (3) 上記(2)の合計額のうち、当社が支払うべき会計監査人としての報酬等の額 | 35百万円 |

貸借対照表

(平成16年12月31日現在)

資 産 の 部		負 債 お よ び 資 本 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
流 動 資 産	90,197	流 動 負 債	95,130
現金・預金	31,504	短期借入金	831
預け手取	12,000	営業未払金	9,351
未収手数料	116	未払金	5,736
未渡クーポン	8,189	未払費用	42
営業期未償	19,601	預り金	24,037
有価証券	3,105	未精算旅行券	41,794
貯留前団体償	2,250	団体前受金	12,596
貯留前団体償	44	繰延ヘッジ利益	153
為替預託	761	賞与引当金	524
繰延税金	153	その他流動負債	62
その他流動資産	327	固 定 負 債	9,091
固定引当金	233	長期借入金	7
有形固定資産	2,010	退職給付引当金	6,866
建物	75	その他固定負債	2,217
構築物	29,177	負 債 合 計	104,221
器具備品	6,585	資 本 金	7,579
土地	2,059	資本剰余金	3,342
無形固定資産	228	資本準備金	1,894
電話加入権	4,296	その他資本剰余金	1,447
ソフトウェア	4,296	資本準備金減少差勘	1,447
ソフトウェア	2,730	利益剰余金	1,915
投資その他の資産	2	当期末処分利益	1,915
株式	48	株式等評価差額金	2,356
有価証券	1,892	自 己 株 式	40
社債	1,892	資 本 合 計	15,153
長期貸付	787	負債および資本合計	119,374
延税引当金	19,860		
繰延税金	8,479		
繰延税金	2,258		
繰延税金	3,679		
繰延税金	4,531		
繰延税金	425		
繰延税金	3,626		
繰延税金	1,014		
繰延税金	2,126		
資産合計	119,374		

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 有形固定資産の減価償却累計額 4,736百万円
 3. 貸借対照表に計上した固定資産のほか、リース契約により使用している重要な固定資産として、OA機器、その他の事務用機器およびソフトウェアがあります。
 4. 子会社に対する債権債務
 短期金銭債権 1,218百万円
 長期金銭債権 1,751百万円
 短期金銭債務 1,939百万円
 長期金銭債務 233百万円
 5. 保証債務
 6. 偶発債務
 当社および子法人等のPACIFIC DEVELOPMENT INC.(以下、PDI社)は、平成16年12月のSAIPAN HOTEL CORPORATION 株式の譲渡に伴い同社の現地少数株主より忠実義務違反等による損害賠償請求等訴訟を北マリアナ諸島連邦の上級裁判所に提訴され現在係争中であり、平成17年2月8日時点において、訴状に対する認否、反論の答弁書の提出まで手続が完了しており、今後、文書提出、証言、審理となり判決が下る予定となっております。なお、訴状において損害賠償請求金額は明示されておりません。判決を得る場合には数年を要する見込みですが、当社およびPDI社は、原告の主張に対して積極的に反論してまいります。現段階で当社は、当社の財産および損益に重大な影響を与える見込みはないと考えております。
 7. 商法施行規則第124条第3号に規定する純資産額 2,356百万円

損 益 計 算 書

(平成16年1月1日から
平成16年12月31日まで)

科 目	金 額	金 額
経常損益の部	百万円	百万円
(営業損益の部)		
営業収益		
国内旅行収益	47,056	
海外旅行収益	23,652	
営業雑収	1,869	72,578
営業費用		
販売売費	61,124	
一般管理費	11,245	72,370
営業利益		208
(営業外損益の部)		
営業外収益		
受取利息・配当金	970	
雑収入	345	1,316
営業外費用		
支払利息	22	
雑損失	178	200
経常利益		1,323
特別損益の部		
特別利益		
営業譲渡益	18,167	
その他特別利益	85	18,252
特別損失		
事業整理損失	13,510	
厚生年金代返上損失	2,232	
減損損失	1,136	
投資有価証券評価損	328	
投資損失引当金繰入額	143	
その他特別損失	306	17,657
税引前当期純利益		1,918
法人税、住民税および事業税		160
過年度法人税等		956
法人税等調整額		209
当期純利益		1,011
利益準備金減少額		903
当期未処分利益		1,915

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 子会社との取引高
- | | |
|------------|----------|
| 営業収益 | 1,322百万円 |
| 営業費用 | 5,016百万円 |
| 営業取引以外の取引高 | 686百万円 |
3. 1株当たり当期純利益 10円95銭

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準および評価方法

子会社および関連会社株式

総平均法による原価法により評価しております。

その他有価証券

時価のあるもの……期末日の市場価格等に基づく時価法で評価しております。

なお、評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定しております。

時価のないもの……総平均法による原価法により評価しております。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。なお、耐用年数および残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間に基づく定額法を採用しております。

3. 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率法、貸倒懸念債権および破産更生債権等は財務内容評価法によっております。

4. 投資損失引当金は、関係会社等への投資に対する損失に備えるため、その財政状態等を勘案して計上しております。

5. 賞与引当金は、従業員に対する賞与の支払いに充てるため、支給見込額のうち当期に対応する見積額を計上しております。

6. 退職給付引当金は、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当期において発生していると認められる額を計上しております。

なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しております。数理計算上の差異および過去勤務債務については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による按分額をそれぞれ発生の翌期より費用処理しております。

7. 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)が平成16年12月31日に終了する事業年度に係る計算書類から適用できることになったことに伴い、当期から同会計基準および同適用指針を適用しております。この処理に伴う当期の損益に与えている影響額は、特別損失として1,136百万円計上しております。

なお、減損損失累計額については、各資産の金額から直接控除しております。

(追加情報)

確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、厚生労働大臣から平成16年1月1日に将来分支給義務免除の認可を受け、平成17年1月1日に過去分返上の認可を受けております。

「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第47-2項に定める経過措置を適用し、当該将来分返上認可の日において代行部分に係る退職給付債務と年金資産を消滅したもとして会計処理しております。この処理に伴う当期の損益に与えている影響額は、特別損失として2,232百万円計上しております。なお、当期末における返還相当額(最低責任準備金)は、8,555百万円であります。

また、年金受給者のみを対象とする閉鎖適格退職年金制度を有しておりましたが、当期において年金受給者への給付を終了し、制度を終了いたしました。これに伴い、未認識会計基準変更時差異および未認識数理計算上の差異を一括償却しており、当期の損益に与えている影響額は、特別損失として71百万円計上しております。

(表示方法の変更)

当期から、資産科目の顧客未収金を発券済クーポン券売上の未渡クーポンと売上債権の営業未収金に、負債科目の未払金を売上債務の営業未払金とその他諸経費の未払金に区分掲記しております。

なお、前期末の残高は、未渡クーポン1,167百万円、営業未収金20,655百万円、営業未払金4,118百万円、未払金11,939百万円であります。

利 益 処 分

当 期 未 処 分 利 益	1,915,438,878円
---------------	----------------

これを次のとおり処分いたします。

配 当 金 (1 株 に つ き 2 円)	184,665,424円
----------------------------	--------------

次 期 繰 越 利 益	1,730,773,454円
-------------	----------------

連結貸借対照表

(平成16年12月31日現在)

資 産 の 部		負債、少数株主持分および資本の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
流動資産	98,822	流動負債	105,999
現金・預金	40,510	短期借入金	1,079
預け金	12,000	営業未払金	14,278
受取手形および営業未収金	21,105	未払金	6,363
未収手数料	8,564	未払法人税等	220
未渡クーポン	1,041	預り金	25,356
有価証券	2,250	精算旅行券	42,282
たな卸資産	235	団体前受金	13,239
前払費用	910	賞与引当金	800
団体前払金	9,445	繰延税金負債	5
繰延税金資産	488	その他	2,371
未収法人税	243	固定負債	13,349
その他	2,120	長期借入金	610
貸倒引当金	94	退職給付引当金	8,153
固定資産	39,229	繰延税金負債	2,113
有形固定資産	8,816	その他	2,471
建物	3,429		
土地	4,671	負債合計	119,348
その他	715		
無形固定資産	3,012	少数株主持分	874
ソフトウェア	2,059		
その他	952	資本金	7,579
投資その他の資産	27,400	資本剰余金	3,418
投資有価証券	15,439	利益剰余金	3,406
長期貸付金	1,400	株式等評価差額金	5,526
差入保証金	7,027	為替換算調整勘定	261
繰延税金資産	696	自己株式	2,364
その他	3,913		
貸倒引当金	1,076	資本合計	17,828
資産合計	138,051	負債、少数株主持分および資本合計	138,051

- (注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 有形固定資産の減価償却累計額 9,154百万円
 3. 担保に供している資産 預金 492百万円
 投資有価証券 2,494百万円

4. 偶発債務

当社および子法人等のPACIFIC DEVELOPMENT INC. (以下、PDI社) は、平成16年12月のSAIPAN HOTEL CORPORATION株式の譲渡に伴い同社の現地少数株主より忠実義務違反等による損害賠償請求等訴訟を北マリアナ諸島連邦の上級裁判所に提訴され現在係争中であります。平成17年2月8日時点において、訴状に対する認否、反論の答弁書の提出まで手続が完了しており、今後、文書提出、証言、審理となり判決が下りる予定となっております。なお、訴状において損害賠償請求金額は明示されておられません。判決を得る場合には数年を要する見込みですが、当社およびPDI社は、原告の主張に対して積極的に反論していきます。現段階で当社は、当社および連結子法人等からなる企業集団の財産および損益に重大な影響を与える見込みはないと考えております。

連結損益計算書

(平成16年1月1日から
平成16年12月31日まで)

科 目	金 額	金 額
	百万円	百万円
経常損益の部		
(営業損益の部)		
営業収益		93,558
営業費用		91,696
営業利益		1,862
(営業外損益の部)		
営業外収益		
受取利息	194	
受取配当金	112	
その他	247	553
営業外費用		
支払利息	138	
持分法による投資損失	109	
為替差損	141	
その他	196	585
経常利益		1,831
特別損益の部		
特別利益		
営業譲渡益	18,186	
その他	148	18,335
特別損失		
事業整理損失	13,110	
厚生年金代行返上損失	2,232	
減損損失	1,367	
その他	629	17,340
税金等調整前当期純利益		2,825
法人税、住民税および事業税		782
過年度法人税等		950
法人税等調整額		216
少数株主利益		138
当期純利益		1,169

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
 2. 1株当たり当期純利益 14円15銭

(連結の範囲に関する事項)

1. 連結子法人等の数 34社
- (国内) 株式会社ケイアイイーワールド
株式会社ツーリストサービス
株式会社ホリデイツアーズマイクロネシア
株式会社ユナイテッドツアーズ
ツーリストインターナショナルアシスタンスサービス株式会社
株式会社ケイアイイーチャイナ
相鉄観光株式会社
株式会社ホテルサンフラワー札幌
その他 12社
- (海外) KINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS (U.S.A.), INC.
KINTETSU INTERNATIONAL EXPRESS (EUROPE) B.V.
PACIFIC DEVELOPMENT INC.
GRIFFIN INSURANCE CO., LTD.
H&M INSURANCE HAWAII, INC.
その他 9社

相鉄観光株式会社は、株式取得により当連結会計期間から子法人等に含めておりません。

クラブツーリズム株式会社およびクラブツーリズム株式会社の子法人等である株式会社クラブツーリズム・ライフケアサービスは、クラブツーリズム株式会社の第三者割当の増資により、それぞれ子法人等に該当しなくなりました。また、株式会社ホテルポボロ東京は当社との合併により、SAIPAN HOTEL CORPORATIONは株式の譲渡により、それぞれ子法人等に該当しなくなりました。

2. 非連結子法人等はありません。

(持分法の適用に関する事項)

1. 持分法適用非連結子法人等および関連会社の数 7社
- (国内) 沖縄観光開発株式会社
その他 5社
- (海外) TK PACIFIC INC.
2. 持分法を適用していない非連結子法人等および関連会社の数 1社
- 株式会社ツーリスト京葉は、休眠会社であり重要性が乏しいため、持分法の適用範囲から除外しております。

(連結子法人等の事業年度に関する事項)

連結子法人等のうち、株式会社ツーリストサービスの決算日は12月31日、また、相鉄観光株式会社の決算日は3月31日であり、その他の連結子法人等の決算日は9月30日であります。

連結計算書類作成にあたっては、相鉄観光株式会社以外の連結子法人等については、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。相鉄観光株式会社については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

(連結計算書類作成に関する重要な会計方針)

1. 重要な資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券およびその他有価証券

時価のあるもの……決算期末日の市場価格等に基づく時価法で評価しております。
なお、評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は、総平均法により算定しております。

時価のないもの……総平均法による原価法により評価しております。

(2) たな卸資産

先入先出法による原価法により評価しております。

2. 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

主として当社および国内連結子法人等は、定率法を採用しております。なお、耐用年数および残存価額については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

また、在外連結子法人等は、主に定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、耐用年数については、主として法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、各社における利用可能期間に基づく定額法を採用しております。

3. 貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権は貸倒実績率法、貸倒懸念債権および破産更生債権等は財務内容評価法によっております。

4. 賞与引当金は、従業員に対する賞与の支払いに充てるため、支給見込額のうち当連結会計期間に対応する見積額を計上しております。

5. 退職給付引当金は、主に従業員の退職給付に備えるため、当連結会計期間末日における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当連結会計期間末日において発生していると認められる額を計上しております。

なお、連結子法人等については、主として簡便法を適用しております。

会計基準変更時差異については、当社および株式会社ツーリストサービスは15年による按分額で費用処理し、その他の子法人等は主として一括費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計期間の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5～10年）による按分額をそれぞれ発生の日連結会計期間より費用処理しております。また、当社は、過去勤務債務について、発生年度の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生の日連結会計期間より費用処理しております。

6. 連結子法人等の資産および負債の評価に関する事項

連結子法人等の資産および負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

7. 連結調整勘定の償却に関する事項

発生年度からその効果の発現する期間の見積りが可能なものについてはその見積り年数で、その他のものについては5年間の均等償却を行っております。

ただし、当該金額が重要性に乏しい場合には発生日を含む連結会計期間において一括償却しております。

8. 消費税等の会計処理は主として税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

「固定資産の減損に係る会計基準」(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 平成15年10月31日 企業会計基準適用指針第6号)が平成16年12月31日に終了する連結会計期間に係る連結計算書類から適用できるようになったことに伴い、当連結会計期間から同会計基準および同適用指針を適用しております。この処理に伴う当連結会計期間における損益に与えている影響額は、特別損失として1,367百万円計上しております。

なお、減損損失累計額については、各資産の金額から直接控除しております。

(追加情報)

当社は、確定給付企業年金法の施行に伴い、厚生年金基金の代行部分について、厚生労働大臣から平成16年1月1日に将来分支給義務免除の認可を受け、平成17年1月1日に過去分返上の認可を受けております。

「退職給付会計に関する実務指針(中間報告)」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第13号)第47-2項に定める経過措置を適用し、当該将来分返上認可の日において代行部分に係る退職給付債務と年金資産を消滅したものととして会計処理しております。この処理に伴う当連結会計期間における損益に与えている影響額は、特別損失として2,232百万円計上しております。なお、当連結会計期間末日における返還相当額(最低責任準備金)は、8,555百万円であります。

また、当社は、年金受給者のみを対象とする閉鎖適格退職年金制度を有してはいたしましたが、当連結会計期間において年金受給者への給付を終了し、制度を終了いたしました。これに伴い、未認識会計基準変更時差異および未認識数理計算上の差異を一括償却しており、当連結会計期間における損益に与えている影響額は、特別損失として71百万円計上しております。

トピックス

◎「浜名湖花博」の開催

平成16年4月から10月まで、静岡県で「浜名湖花博」が開催されました。会期中の入場者数は約540万人と博覧会協会目標の500万人を大きく上まわり大盛況でした。

当社は浜名湖花博開催にあたり、メイトでは浜松までの新幹線こだま号のお得な料金設定が好評をいただいたほか、団体旅行販売、入場券販売に全社をあげて取り組み、約28万人の送客を実現しました。また、会期中、当社主催のイベント「ツーリストフラワーデイズIN浜名湖花博」を開催し来場客に対して会社のイメージアップをはかりました。



今後も、旅行販売につながるイベント運営に積極的に取り組んでまいります。

◎「韓流」ブームをリード

平成16年に韓国ドラマ「冬のソナタ」が地上波で放送されたことで爆発的に広まった「韓流」ブームですが、当社ではいち早く平成15年8月に「冬のソナタロケ地巡り」ツアーの第1弾を催行しました。大手旅行会社として初の企画でしたが、全国紙にツアー記事が掲載されるや爆発的な人気を集め、1週間で売り切れとなりました。“冬ソナ”関連ツアーは全14弾がシリーズ化されただけでなく、ホリデイでも「韓流スタイル」としてツアーを発売しております。



また、韓流イベントとして、平成16年11月にはドラマのヒロインの「チェ・ジウに出会う」ツアーを催行するなど、“冬ソナ”関連ツアーで全国から約4,000名のお客さまにご参加いただきました。

◎「愛知万博」への取り組み

平成17年3月25日から9月25日までの185日間、愛知県で開催される21世紀最初の万博・2005年日本国際博覧会「愛知万博」(愛・地球博)は、今年国内最大のイベントです。国内での開催は1970年の大阪万博以来35年ぶりですが、当社は大阪万博で430万人の取扱いを記録し、爆発的な旅行需要に組織的に対応した実績があります。今回の万博開催にあたり、当社はメイト「愛・地球博への旅」のほか、個人、団体、外国人旅行および入場券の販売により全体で110万人の送客を目指します。

環境への配慮が注目されている「愛知万博」ですが、当社は平成13年8月1日に環境マネジメントシステムの国際規格であるISO14001の認証を取得し、全社で環境保全に取り組んでいます。また、平成16年から「旅行」を通して環境に良い影響を与える「環境啓発活動」に重点を置いた活動に力を入れています。



◎「日伊文化協定締結50周年」記念行事

平成17年は、「日・EU市民交流年」であると同時に「日伊文化協定50周年」の年でもあります。これを記念し、ライトアップしたイタリア・アッシジの世界遺産「サン・フランチェスコ大聖堂」において、雅楽師 東儀秀樹氏の演奏を聴く「東儀秀樹、天台声明衆、サン・フランチェスコ大聖堂聖歌隊ライトアップコンサート」が5月14日に開催されます。当社ではこの行事を全面的に支援し、コンサート鑑賞ツアーを催行します。



当社は平成15年に「カンボジア交流の翼2003」の事業の一つである、アンコールワットのライトアップコンサートを2,300名規模で実現させました。今回のコンサートでは1,000名のご参加を見込んでいますが、そのうちホリデイではコンサートを組み込んだイタリア周遊コースを企画し、500名の取扱いを目指します。

会社概要（平成16年12月31日現在）

商	号	近畿日本ツーリスト株式会社		
設	立	昭和22年 5 月		
創	立	昭和30年 9 月		
本	社	東京都千代田区神田松永町19番の 2		
		電話番号 (03)3255-7115		
資	本	金	7,579,374,270円	
発	行	済	株式総数	92,501,883株

インターネットによる旅行のご案内 「Tourist Village」

<http://www.knt.co.jp/>

貸借対照表および損益計算書掲載のホームページ

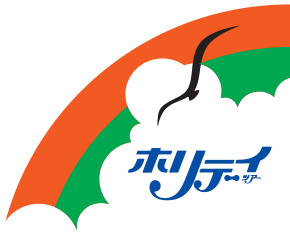
<http://www.knt.co.jp/kouhou/koukoku.htm>

株主のしおり

1 単 元 の 株 式 の 数	1,000株
決 算 期	12月31日
基 準 日	
定 時 株 主 総 会 関 係	12月31日
利 益 配 当 金 支 払 株 主 確 定 関 係	12月31日
中 間 配 当 金 支 払 株 主 確 定 関 係	6 月 30 日
そ の 他	あらかじめ公告する日
定 時 株 主 総 会	3 月 中
名 義 書 換 代 理 人	大阪市中央区北浜二丁目 4 番 6 号 株式会社だいこう証券ビジネス
同 事 務 取 扱 場 所	東京都中央区日本橋兜町14番 9 号 株式会社だいこう証券ビジネス 東京支社
(郵 便 物 送 付 先)	〒541 - 8583 大阪市中央区北浜二丁目 4 番 6 号 株式会社だいこう証券ビジネス 証券代行事務センター
(各 種 お 問 合 せ)	電話番号 (0120)255-100 株式関係のお手続用紙のご請求は、つぎの電話 番号およびインターネットで24時間承っております。 手続用紙ご請求電話番号 (0120)351-465 ホームページアドレス http://www.daiko-sb.co.jp/
同 取 次 所	株式会社だいこう証券ビジネス 本社および各支社
公 告 掲 載 紙	日本経済新聞
上 場 証 券 取 引 所	東京・大阪



実績と信頼の国内
パッケージツアー
「メイト」



多彩なプランと快適な海外
パッケージツアー
「ホリデイ」



自分らしさを大切にする世
代に向けて“遊びゴコロと
本物感”を提案する旅
「WILL TOUR」

<表紙写真>

燦々たる太陽に向かってたくましく咲くヒマワリ。当社の
シンボルマークは、そのヒマワリをデザインしたものです。



カタチにします。ときめき・キラメキ・おもてなし
近畿日本ツアーズ